

議第13号

令和元年度各務原市一般会計補正予算（第2号）

令和元年度各務原市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ361,344千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,330,971千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

令和元年8月29日提出

各務原市長 浅野 健 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 国庫支出金		8,047,702	21,979	8,069,681
	2 国庫補助金	2,521,432	21,979	2,543,411
17 県支出金		3,427,632	3,212	3,430,844
	2 県補助金	1,003,614	3,212	1,006,826
18 財産収入		179,068	13,420	192,488
	2 財産売払収入	10,000	13,420	23,420
20 繰入金		2,817,592	317,933	3,135,525
	1 基金繰入金	2,817,592	317,933	3,135,525
23 市債		3,423,200	4,800	3,428,000
	1 市債	3,423,200	4,800	3,428,000
歳 入 合 計		48,969,627	361,344	49,330,971

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 総務費		4,389,533	279,962	4,669,495
	1 総務管理費	3,378,005	279,962	3,657,967
3 民生費		15,061,526	7,499	15,069,025
	2 高齢福祉費	425,057	7,499	432,556
4 衛生費		5,138,422	248	5,138,670
	2 環境費	3,852,997	248	3,853,245
8 土木費		4,265,254	12,937	4,278,191
	1 土木管理費	337,730	660	338,390
	2 道路橋梁費	1,760,780	7,377	1,768,157
	3 河川費	184,572	4,900	189,472
10 教育費		5,584,449	60,698	5,645,147
	3 中学校費	559,392	3,846	563,238
	6 社会教育費	1,187,885	9,037	1,196,922
	7 保健体育費	1,325,182	47,815	1,372,997
歳 出 合 計		48,969,627	361,344	49,330,971

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
那加福祉センター勤労会館駐車場活用事業	令和元年度から 令和2年度まで	40,000
放課後児童健全育成運営業務委託事業	令和元年度から 令和4年度まで	829,846

第3表 地方債補正 (追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
図書館整備事業	千円 4,800	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 〔ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率〕	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には借入先と協定し、その条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えすることができる。

議第14号

令和元年度各務原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度各務原市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。なお、今年度の各務原市国民健康保険事業特別会計予算全体における元号の表示については、「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,989千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,158,123千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年8月29日提出

各務原市長 浅野健司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
6 繰越金		852,424	1,989	854,413
	1 繰越金	852,424	1,989	854,413
歳 入 合 計		15,156,134	1,989	15,158,123

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
5 諸支出金		120,000	1,989	121,989
	1 償還金	120,000	1,989	121,989
歳 出 合 計		15,156,134	1,989	15,158,123

議第15号

令和元年度各務原市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度各務原市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125,396千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,047,813千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年8月29日提出

各務原市長 浅野健司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
10 繰越金		2,600	125,396	127,996
	1 繰越金	2,600	125,396	127,996
歳 入 合 計		10,922,417	125,396	11,047,813

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		120,388	15,205	135,593
	1 総務管理費	120,388	15,205	135,593
5 諸支出金		2,600	110,191	112,791
	1 償還金及び還付加算金	2,600	110,191	112,791
歳 出 合 計		10,922,417	125,396	11,047,813

議第16号

令和元年度各務原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度各務原市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。なお、今年度の各務原市下水道事業特別会計予算全体における元号の表示については、「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,246,709千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年8月29日提出

各務原市長 浅野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
8 市債		1,122,000	60,400	1,182,400
	1 市債	1,122,000	60,400	1,182,400
歳 入 合 計		4,186,309	60,400	4,246,709

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 下水道費		2,952,654	60,400	3,013,054
	2 流域下水道費	799,976	60,400	860,376
歳 出 合 計		4,186,309	60,400	4,246,709

第2表 地方債補正 (変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道 事業	千円 77,800	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。	千円 138,200	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。